

携帯電話の不感地区解消・道路区間における携帯電話利用環境の早期改善

奈良県における取組

【担当省庁】総務省

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた地域のデジタル化について

○令和4年3月 奈良デジタル戦略を策定

デジタル化により地域が抱える課題の解決や住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現し、県民の厚生水準の向上を図ることを目指しています。

○令和5年3月「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」を制定

第5条の基本原則で「情報格差対策」を掲げ、第12条の「地域社会のデジタル化」において、県民における情報格差の解消に関する施策を講じることとしています。

2. 携帯電話サービスエリアについて

御礼 令和4年度当初予算において、本県市町村の携帯電話等エリア整備事業を採択いただいたことに心より感謝申し上げます。

○過疎地域等では、地理的条件や事業採算上の理由から、携帯電話事業者による4G/LTEの基地局整備がされていないことから、奈良県としては、総務省「携帯電話等エリア整備事業」を活用し、条件不利地域において、これまで210か所の整備が完了したところです。依然として、不感地区が残っている状態です。

○奈良県では、条件不利地域ではない一部の居住地区においても携帯電話事業者によるエリア化がされていない課題があります。

○また、条件不利地域において既に携帯電話事業者の1社がエリア化している場合、携帯電話等エリア整備事業の補助対象とならず、2社目以降の整備が進みづらいため、地域住民が自由に契約先を選択できない課題があります。

○携帯電話エリア化されていないことで、都市部とのデジタルデバイドは拡大し、デジタル田園都市国家構想の実現を妨げる要因ともなります。

3. 道路区間における携帯電話利用環境について

○国土強靱化の観点からトンネルを含む緊急輸送道路や役所等、地域の重要拠点へのアクセス機能を持つ道路において、早急な携帯電話の不感解消が必要であると考えています。中でも、道路トンネル内の通信環境整備に関する電波遮へい対策事業の補助対象については、道路管理者(国のみ)やトンネル延長(500m以上)等の要件により、狭く限定されている状態です。

○例えば、本県の南部地域において、8市町村(御所市、大淀町、下市町、黒滝村、五條市、天川村、上北山村、下北山村)を經由し、大阪府と三重県を結ぶ国道309号線では、事故や災害発生時の危機管理の面はもとより、地域の自然、歴史、文化等の素材を生かした観光振興や地域間の交流を促進するうえでも極めて重要であることから、安定した携帯電話の通信環境整備が強く求められていますが、トンネル内で不感状態となる箇所が残っています。



国にお願いすること

デジタル田園都市国家構想の実現にあたり、誰一人として取り残されない、そして必要な時にデジタルサービスが利用できるよう、以下のとおりお願いします。

1. 携帯電話の不感地区の解消について

- ・携帯電話等エリア整備事業の補助対象について拡充をお願いします。
 - ①居住地域での整備
 - ②既に携帯電話事業者の1社がエリア化している地域への2社目の整備
- ・不感地区の解消について、携帯電話事業者へ強い働きかけをお願いします。

2. 道路区間における携帯電話利用環境の早期改善について

- ・条件不利地域での災害及び事故発生時における人命救助の観点から、電波遮へい対策事業が必要な道路区間の道路管理者やトンネルの延長等の要件緩和をお願いします。